

令和7年度版

カーシェア・レンタカー
バイクシェア・レンタル事業者の皆様

ZEVをお得に 購入してみませんか？

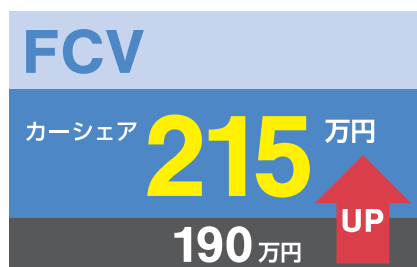
ZEV (Zero Emission Vehicle) とは電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)、燃料電池自動車 (FCV) 等の走行時に二酸化炭素を排出しない車の総称です。

メリット
1

通常の補助金よりお得！

東京都の通常のZEV補助金よりも金額がUPしています。

● 自動車メーカー別の補助額 (最大)



● (例) EV車両を購入する場合の補助額



※給電機能とは・・・外部給電器・V2H充放電設備を経由して又は車載コンセント(AC100V/1500W)から電力を取り出せる機能

EVバイクを導入し、シェアリング・レンタル事業
を行う事業者も対象

EVバイク



メリット 2

走行時の静音性が高く
加速も滑らか！

ZEVに乗る、という新しい
体験をお客様に提供できます

メリット 3

先進的な企業
イメージにつながる！

話題作りや宣伝効果が
期待できます

メリット 4

走行時のCO₂排出
ゼロで、環境に優しい！

環境に優しい車両の導入を
通じて社会貢献ができます

メリット 5

災害時は非常用電源
として活用できる！

災害時の備えとしても
役立ちます

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業

助成対象者	（「わ」ナンバーの車両）	（「わ」ナンバー以外の車両※）	「わ」ナンバー又は「わ」ナンバー以外のEVバイク		
	●東京都内に事務所・事業所を有する法人・個人事業主 ●道路運送法におけるカーシェアリング事業者又はレンタカー事業者	●東京都内に事務所・事業所を有する法人・個人事業主 ●東京都内の区市町村 ※平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、社員、他の地方公共団体又は民間企業間で有償又は無償にて貸し渡すことを要件とする（当該社員等が社用車として利用する場合を除く。）	●東京都内に事務所・事業所を有する法人・個人事業主 ●道路運送法におけるバイクシェアリング事業者又はレンタルバイク事業者もしくはそれらに類する事業として都が認める事業者		
助成対象車両	経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象車両になっている EV・PHEV・FCV・EVバイク				
助成要件	【EV・PHEV・FCV】 ●使用の本拠の位置が東京都内であること ●（「わ」ナンバー）カーシェアリング又はレンタカー事業用の車両であること ●（「わ」ナンバー以外）助成対象車両を 2 台以上同時に導入すること 等		【EVバイク】 ●定置場又は使用の本拠の位置が東京都内であること ●バイクシェアリング事業又はレンタルバイク事業用の車両であること ●（「わ」ナンバー以外）助成対象車両を 2 台以上同時に導入すること 等		
助成額	【EV・PHEV・FCV】 令和7年度				
	基本補助額	EV・ PHEV	給電機能あり 50 万円	給電機能なし 40 万円	
		FCV	215 万円	205 万円	
	基本補助額 以外の上乗せ分	EV・ PHEV	自動車メーカー別の上乗せ補助額		
			メーカー名	ブランド名	上乗せ補助額
			日産自動車株式会社	日産	40万円
			トヨタ自動車株式会社	トヨタ、レクサス	35万円
			Stellantis ジャパン株式会社	プジョー、ジープなど	35万円
			フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	アウディ、フォルクスワーゲンなど	30万円
			本田技研工業株式会社	ホンダ	30万円
マツダ株式会社			マツダ	30万円	
三菱自動車工業株式会社			三菱	30万円	
メルセデス・ベンツ日本合同会社			メルセデス・ベンツ	30万円	
Tesla Motors Japan 合同会社			テスラ	30万円	
BYD Auto Japan 株式会社			B Y D	25万円	
株式会社 SUBARU			スバル	20万円	
ビー・エム・ダブリュー株式会社			BMW、MINI など	15万円	
ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社			ジャガー、ランドローバー	10万円	
ボルボ・カー・ジャパン株式会社			ボルボ	10万円	
ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ	10万円			
Hyundai Mobility Japan 株式会社	ヒョンデ	5万円			
EV・ PHEV FCV	V2B/公共用充電器導入				
	上乗せ補助額 ※V2B/公共用充電器導入上乗せ補助は、1台につき下記のいずれかを選択				
	充放電設備 1 口と対になる補助対象車両 1 台 10 万円				
	公共用普通充電設備 1 口と対になる補助対象車両 1 台 5 万円				
公共用急速・超急速充電設備 1 口と対になる補助対象車両 1 台 10 万円					
■ 高額車両（税抜840万円以上）については、上記までの合計金額に0.8を乗じた額を補助額とします。 詳細は以下のURLもしくはQRコードから、クール・ネット東京のホームページをご確認ください。					
【EVバイク】 令和7年度					
		補助額	補助上限額		
	EV バイク （電動原動機付自転車 等）	同種同格のガソリン車両との価格差から 国の補助金を除いた額に 5 万円を加えた額	53 万円		
申請期限	(1)「わ」ナンバーの車両及びEVバイク：令和8年3月31日（火）17:00まで（郵送の場合は必着） (2)「わ」ナンバー以外の車両及びEVバイク：令和7年12月31日（水）17:00まで（郵送の場合は必着）				
その他留意点	助成金の交付後、最長4年にわたり簡単な使用状況報告書を提出する必要があります。				

詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の「手続きの手引き」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 10 階

TEL : 03-5990-5068

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）
9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-share>

